

令和7年度第2回川崎市中央卸売市場開設運営協議会 会議録

1 開催日時 令和7年5月26日（月） 午前10時00分から午前11時50分まで

2 開催場所 川崎市中央卸売市場北部市場管理事務所棟2階 大会議室

3 出席者

（委員）

渡辺 達朗（専修大学商学部 教授）

池田 真志（拓殖大学商学部 教授）

折笠 俊輔（公益財団法人流通経済研究所 農業・地域・物流部門部門長 上席研究員）

赤石 英俊（東一川崎中央青果株式会社 常務取締役）

保坂 朋宏（川崎市北部市場水産仲卸協同組合 理事長）

名古屋 学（川崎市中央卸売北部市場商業協同組合 副理事長）

大川 護（セレサ川崎農業協同組合代表理事 代表理事副組合長）

橋本 明美（川崎市地域女性連絡協議会 副会長）

小川 正之（川崎市全町内会連合会 理事）【欠席】

緒方 裕治（川崎商工会議所 議員）【欠席】

納富 尚義（神奈川県環境農政局農水産部農政課長）

（幹事）

松川 哲司（川崎市経済労働局担当理事・中央卸売市場北部市場長）

（書記）

相澤 俊介（川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場担当課長〔北部市場調整〕）

山根 崇友紀（川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場管理課長）

齊藤 憲悟（川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場業務課長）

（関係者）

横浜丸魚株式会社川崎北部支社 （常務取締役川崎北部支社長 柴原 哲）

横浜魚類株式会社川崎北部支社 （業務課課長 茂木 奈緒）

川崎花卉園芸株式会社 （代表取締役 柴崎 洋祐）

4 議事

（1）川崎市卸売市場経営プランの進捗について

（2）北部市場における機能更新について

5 その他

報道関係者 0名

傍聴人 0名

公開有無 一部非公開（議事（2）は当日非公開）

6 審議結果（要約）

司会：山根書記

【開会】

（午前10時00分）

資料確認、初参加委員紹介、会議成立（委員総数11名中9名出席）

会議公開（傍聴及び議事録による）及び一部非公開、議事録作成方式（要約による）を確認

松川幹事による挨拶

【会長及び副会長の紹介】

会長挨拶

【議事】

渡辺会長 「（1）川崎市卸売市場経営プランの進捗について」、市から説明を。

山根書記 （資料1を説明）

渡辺会長 市の説明に対して、御意見、御質問はあるか。
それでは私から。資料の成果資料の部分について、市場を表す指標として取扱量を設定とされているが、取扱量だけでよいのかという議論が前回あったように思う。この辺りはどうなっているか。

山根書記 この資料は現行の経営プランのものであるため、このような書き方になっている。次期プランにおける成果指標については今後検討を進める予定である。

渡辺会長 それでは今後検討を進めるという表現の方がふさわしいように思う。他に御意見、御質問はあるか。

大川委員 現在取り組みが不足している、あるいは今後重点的に取り組んでいかなければいけないような課題があれば教えていただきたい。

山根書記 例えば、「共同配送棟による物流の効率化の検討」ということが挙げられているが、これは市と場内事業者でこれから進めていかなければいけない課題があると認識している。また、現在機能更新が進められていて、その中で「市場全体の機能配置や車両動線の見直しによる場内物流体制の強化」などについて根本的に解決していくというところである。

渡辺会長 取り組み状況を踏まえて課題が出てくるだろう。行政の計画の振り返りでは、指標として着手率が何%というよう記載をされることがあるが、そうではなくて、着手はしたがどんな課題が発生したのか、あるいは課題設定に問題があるなどして着手

すらできなかったとか、そういう振り返りの検討をしながら次の計画の策定を進めていってもらいたい。

松川幹事

まず、本議事の資料は、次期経営プランのたたき台となるものではなく、現行の経営プランの状況の説明資料として用意したものである。次期経営プランの策定にあたっては、9月頃に骨子を作成する予定で作業を進めていて、その前段として市場内事業者の皆様や開設運営協議会場で審議していただいたものを対外的に出していく。その後、12月頃に案として内容をすべて網羅したものを出し、パブリックコメント等の手続きを経て3月に成案としたうえで、来年度以降はそれに基づいて進めていこうとしている。渡辺会長のお話にもあった課題認識ということで言うと、できていることとやっていることの違いを明確にしていかなければいけない。ある目標があってそこに到達しているものができていることであり、到達していないものがやっていることであると認識している。何か大きなものが一つ成果指標として取り上げられていてそれ以外は項目として並べられているものだとしていると、例えば成果指標として取り上げられた取扱量が基準値より上回っているか上回っていないかだけでしか評価ができないので、それぞれのことについて目標設定をきちんとしないことにはできているのかできていないのか、足りているのか足りていないのかが判らない。したがって、そこはきちんと判るように考える必要があると思っているし、現行プランにおいてもそこが判らなくなっているのかなっていないのかという作り方の部分からきちんと振り返る方がよいと思っている。その中でも、誰がそれをやるのか、例えば市がやるのか場内事業者の皆様がやるのか、それを誰かが働きかけることが必要なのか一定期間でできているかどうかを確認する必要があるのか、そういうことはきちんと行うことを次のプランでは考えた方がよいと課題認識として持っているところである。

それとともに、南部市場はこれからの判断だが、北部市場では修繕して持たせるのではなく建て替えるという選択をしているので、建て替えるからにはその費用や活動に見合う成果が出ていなければいけないということになると思う。市民の財産である公共用地、公共施設であるので、市場という事業者の活動の場といった特殊性を鑑みても、それにふさわしい活動ができているのかということに市民や地域の方々等から理解を得られていないと応援してもらえないので、こういった目標設定、活動内容にしていくのかということは、北部市場の基本計画の記載内容なども勘案しながら整理していく必要があり、そこは今後の議論とさせていただきたい。

渡辺会長

他に何か御意見、御質問はあるか。

ないようなので次の議事に移るが、議事「(2) 北部市場における機能更新について」は、前回の会議で皆様にお諮りしているとおり、非公開とする。

本日は報道関係者及び傍聴者がいないため、このまま議事を継続する。

<議事（２）については非公開>

（最優秀提案者について、部会の提案どおり市に報告するものとして会長が諮り、各委員異議なし）

（市に対し最優秀提案者を報告）

（委員からの意見等については会長が協議会を代表して市と整理し、提案事業者に伝えることとすることに、各委員異議なし）

渡辺会長 最後に、全体を通じて御意見、御質問などはあるか。

（各委員、発言なし）

それでは、本日の議事を終了する。ここで進行を市にお返しする。

【閉会】

山根書記により閉会を宣言（午前１１時５０分）